

2025年11月27日

宮城県教育委員会教育長 佐藤靖彦様
宮城県教育委員会委員の皆様

管理職を含めた全教職員のジェンダー平等研修についての請願書

私たちは、管理職を含めた全教職員に対して、ジェンダー平等研修を、外部の専門家を招いて定期的・継続的に実施することを求めます。

【請願の趣旨】

現代社会において、人権にかかわる「ジェンダーとは何か」「なぜ男女共同参画社会の実現が、21世紀わが国社会を決定する最重要課題か」(男女共同参画社会基本法前文)といった視点からの学び直しが喫緊の課題です。学校現場においても、「LGBTQ とは何か、どう対処すべきか」などの問題を含め、共学教育をより実質的ものとするための研修、具体的には「ジェンダー論」「男女共同参画及びジェンダー平等の意義」等の研修を、管理職を含むすべての教職員に定期的に継続して行うことが重要と考えます。

【請願の理由】

これまで、共学教育の充実を願って県立高等学校の学校訪問を実施してきました。その中でみえてきたのは、ジェンダー平等教育についての校内研修は、ほとんど行われていない状況でした。県からの通達があった場合の担当も限られた教員が対応し、全ての教職員にいきわたる状況ではありませんでした。またジェンダー問題が LGBTQ のトイレや更衣室等の施設設備の対応に置き換えられている状況もみられました。共学教育が浸透し、お互いを尊重した言動がみられる高校もありましたが、自分の考えを素直に出すことがためらわれるような状況もあり、一人一人の人权が大事にされるには不十分であると感じました。日常的な学校生活の中でジェンダー平等の意識を育てることが大事であり、そのためには全ての教職員の研修が急務であると思います。

以上、県教育委員会におかれましては、さらなる共学教育充実に向けて、早急に取り組まれますことを強く求め、ここに請願書を提出いたします。

県立高校共学教育の充実を求める会

共同代表 遠藤恵子

野呂アリサ

連絡先 980-0817 仙台市太白区羽黒台 29-20

柳澤貞子 (022-244-6711)

本請願を受けた教育庁の対応状況

- 男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画に関する教職員の理解を促進することは、児童生徒の男女共同参画意識を育むための基盤となるため、とても重要なことであると認識している。
- これまで、初任者、新任校長、新任教頭のタイミングをとらえて、総合教育センターにおいて実施する教職員研修の中で、男女共同参画を取り上げ、その意識の醸成を図ってきた。
- また、学校における男女共同参画の推進に向けては、管理職の理解が何よりも重要であることから、新任校長研修の研修動画を新任校長以外の校長・教頭・主幹教諭も視聴できる環境を整えている。
- これらの研修は、県の男女共同参画の推進に係る企画立案を担当する環境生活部共同参画社会推進課の協力を得て実施している。

令和9年度宮城県立中学校入学者選抜方針

宮城県立中学校における入学者選抜は、中学校及び小学校の教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

1 基本原則

- (1) 県立中学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、小学校にあっては調査書等作成のための委員会を、県立中学校にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。

2 選抜方法

- (1) 入学者の選抜に当たって、県立中学校長は、調査書及び適性検査の結果に基づき、出願者の能力や適性等を総合的に審査するものとする。
- (2) 適性検査
 - イ 検査は、総合問題、作文及び面接とする。
 - ロ 総合問題は、与えられた課題を理解し、これまでの体験や身に付けてきた力を基に、論理的に考え、的確に判断し、解決する力や表現する力等をみるものとする。
 - ハ 作文は、与えられた課題について、自分の考え方や思いなどを的確にまとめ、文章で表現する力をみるものとする。
 - ニ 面接は、志願理由書を参考資料として、志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみるものとする。

令和9年度宮城県立中学校入学者選抜日程

令和9年度宮城県立中学校入学者選抜に関する日程については、下記のとおりとする。

記

- 1 県外からの出願承認願の受付
令和8年11月 2日(月) ~ 11月26日(木)午後3時
- 2 出願の受付
令和8年11月27日(月) ~ 12月3日(木)午後3時
- 3 適性検査日
令和9年 1月 9日(土)
- 4 選抜結果の発表日
令和9年 1月15日(金)午後4時

令和9年度宮城県立中学校入学者選抜におけるウェブ出願システムについて

- 令和8年度県立中入試の出願手続きでは、志願者は、ウェブ出願システムへの登録と、紙の出願書類(調査書、志願理由書)の提出の両方が必要。
- 令和9年度県立中入試から、出願手続きをすべてオンライン化し、更なる利便性の向上を図る。
- オンライン化について、志願者や関係各所への説明を丁寧に行い、円滑に移行できるよう努める。